

形名	LEDB-20902N-LS1	LEDB-20902L-LS1
----	-----------------	-----------------

このたびは東芝LED照明器具をお買いあげいただきましてまことにありがとうございました。お使いになる方や他人への危害と財産の損害を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。

■安全上のご注意

照明機器の工事に関しては、電気工事の有資格者の施工管理が義務付けられています。
工事が終了しましたら、この取扱説明書は必ずお客様へお渡しください。

・お客様はお読みになったあとも必ず保管してください。

工事店様へ 施工上のご注意

	警告 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。
	禁止 - 器具に表示された電源電圧（定格電圧±6%以内）以外で使用しない。（短寿命、火災の原因） - 器具を改造したり、部品を変更しない。（落下・感電・火災等の原因） - アース工事は電気設備の技術基準に従い確実に行ってください。アースが不完全な場合は、感電の原因となります。 - 器具の取り付けは、凸凹面に取り付けしないでください。凸凹面に取り付けますと防水性が損なわれ、湿気、水気の侵入により、絶縁不良、感電の原因となります。
	必ず実施 - 器具の取り付けは、質量に耐える所に本体表示並びに取扱説明書に従って行う。（器具落下の原因） - 電源線接続は、絶縁・防水処理（融着テーピング等）を確実に行ってください。（発熱、火災の原因）

	注意 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が重傷を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。
	禁止 - 器具は、5℃～35℃の範囲で使用する。（火災の原因） - 器具は軒下などの雨線内の屋側でご使用になります。振動の強い場所、その他の屋外では使用しない。（絶縁不良、感電の原因） - この器具は、腐食性ガスが発生する場所では使用しない。（変質、変色、絶縁不良、落下の原因） - 直射日光の当たる場所に使用しないでください。変色・変形・火災・短寿命の原因になります。 - 器具を密閉した空間に使用しないでください。LED短寿命の原因となります。

お客様へ 使用上のご注意

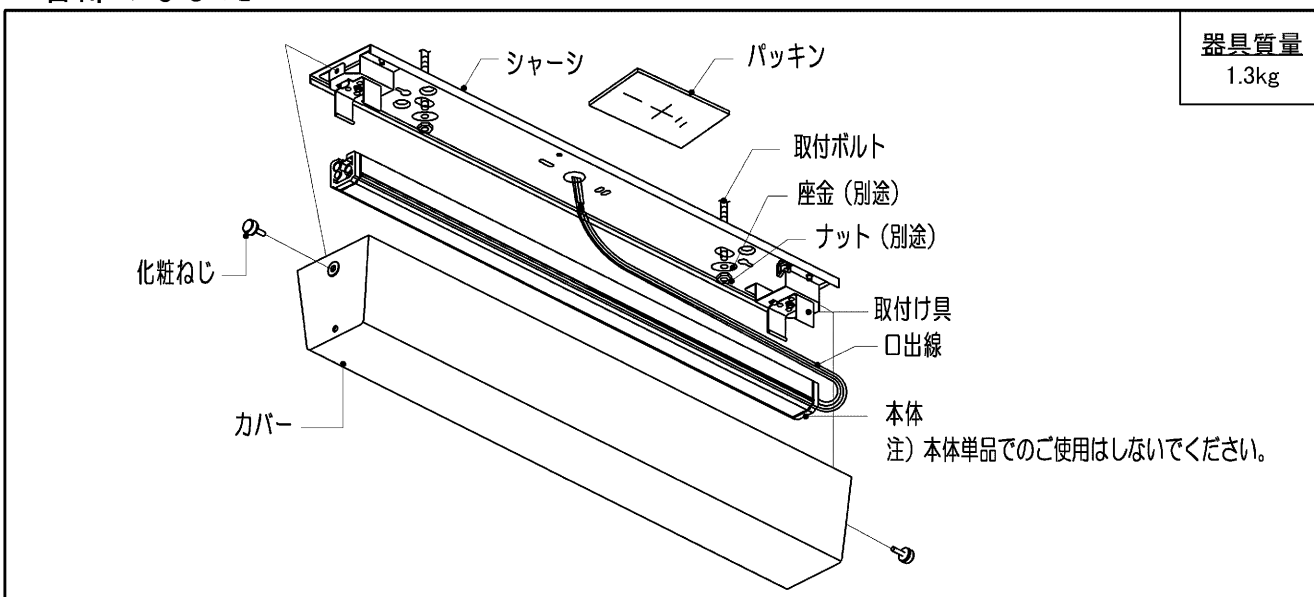
	警告 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。
	禁止 - 器具を布や紙などの可燃物で覆ったり、被せたり、燃えやすいものを近づけたりしない。（火災の原因） - 器具のすきまなどに針金などを差し込まない。（けがや感電・火災などの原因） - お手入れの際は、必ず電源を切る。（感電の原因）

	注意 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が重傷を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。
	禁止 - 金属部分をクレンザーやたわしでみがかない。（傷、腐食の原因） - ガソリン、ベンジン、シンナー等の薬品で拭いたり、殺虫剤をかけたりしない。（破損、落下、感電の原因） - 器具のお手入れは、乾いた柔らかい布か、ぬるま湯または中性洗剤を浸した布をよくしぼってからふく。（メッキ部分は乾いた布でふいてください。）
	必ず実施 照明器具には寿命があります。設置して10年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化は進行しています。点検・交換をおすすめします。※使用条件は周囲温度30℃、年間3000時間点灯です。周囲温度が高い場合・点灯時間が長い場合などは寿命が短くなります。1年に1回は「安全チェックシート」により自主点検、および定期的に工事店等の専門家による点検を実施してください。（「安全チェックシート」は弊社ホームページに掲載しております。）点検せずに長時間使い続けるとまれに火災・感電・落下などに至る場合があります。

お願い

- ・ラジオ、ワイヤレス方式の機器は、なるべく照明器具から離してご使用ください。雑音が入る場合があります。
- ・間引き点灯の場合は、分岐回路をもうけ、そのスイッチで消灯してください。

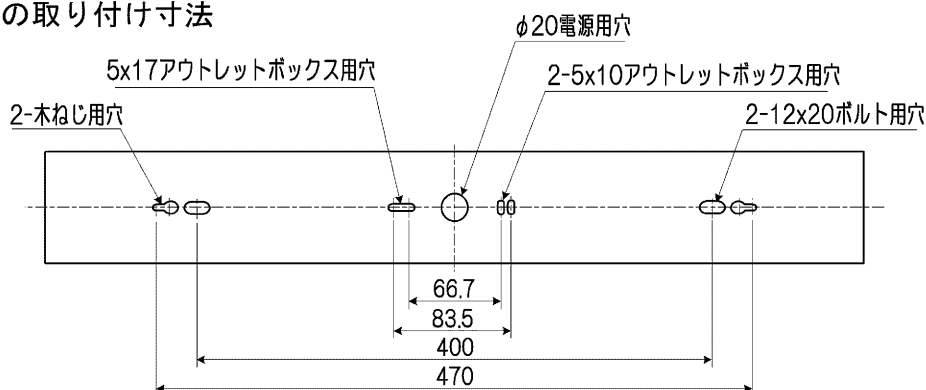
■各部のなまえ



■器具の取り付けかた

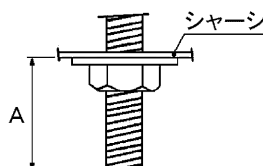
1 器具の取り付け寸法

(単位mm)



2 取付ボルトの器具内寸法

A寸法は、20mmを超えないようにしてください。



3 器具の取り付け

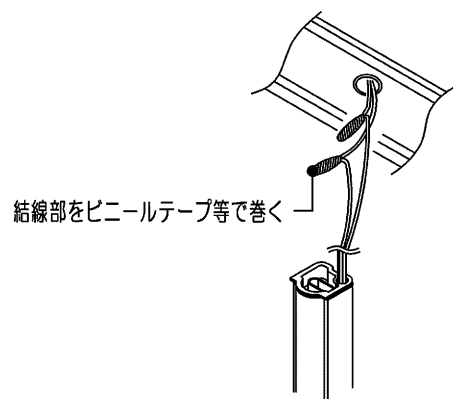
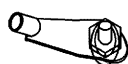
- ① シャーシ背面の電源穴部に付属のパッキンをあてがい、電源線をシャーシ電源穴から引き込んでください。
- ② シャーシを取付ボルトまたは木ねじで確実に取り付けてください。
(取付けボルトはW3/8またはM10を使用し座金を必ず入れてください。)
(木ねじは丸木ねじの呼び4.1を使用してください。)

不備がありますと、器具落下の原因となります。

- ③ 電源線・アース線・口出線を接続してください。接続部は融着テープ等で十分な絶縁処理を行ない、結線部はビニールテープ等で巻きつけてください。

不完全な場合は、接続不良による発熱、火災、感電の原因となります。

- ④ 接地端子を利用し、D種（第三種）接地工事を行なってください。

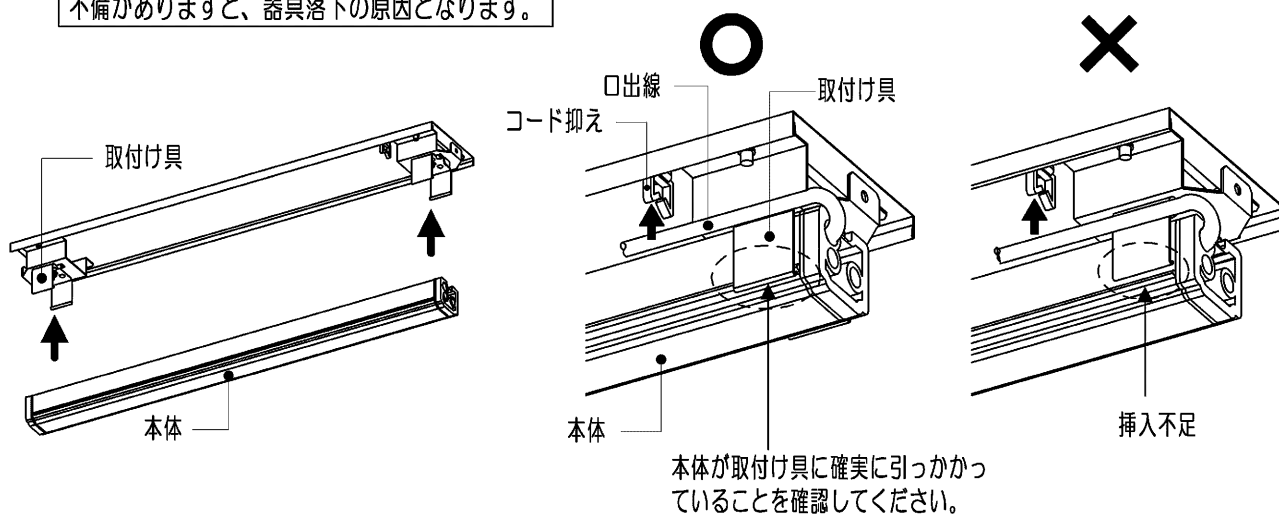


※ アース工事は電気設備の技術基準に従い確実に行ってください。
接続、保護が不完全な場合、感電・火災の原因となります。

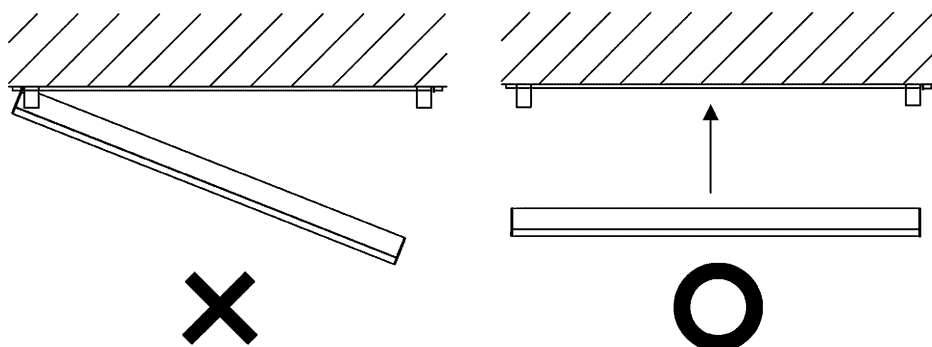
■器具の取り付けかた

- ⑤ 本体を取付面に対して水平な状態で取付け具に装着してください。
 □出線はコード抑えにはさみ入れ、取付け具やカバーにはさまないように注意してください。

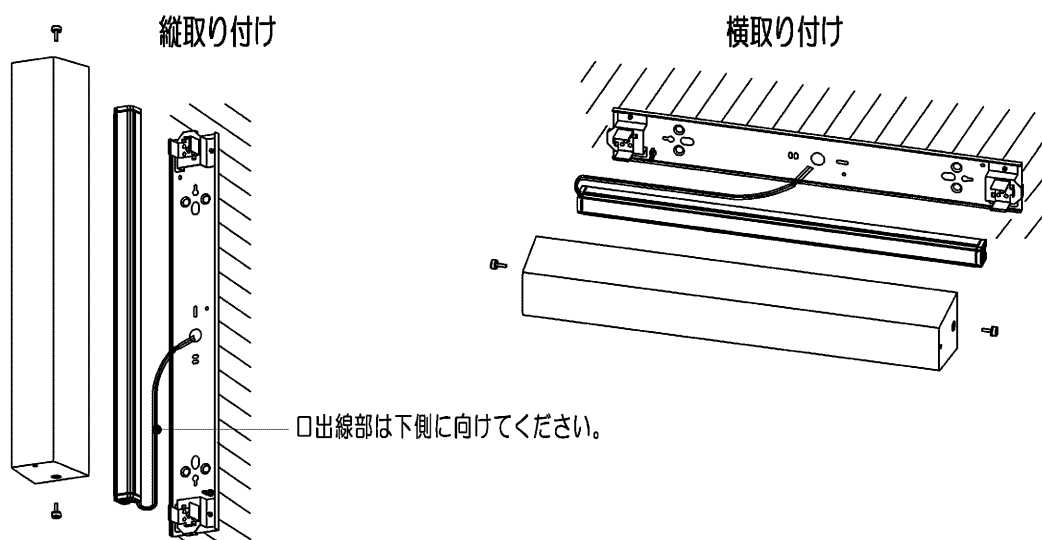
不備がありますと、器具落下の原因となります。



- 本体取り付けの際、本体に片側だけ取付け具が挿入された状態で本体を斜めになると、取付け具が変形したり、本体が傷ついてしまう恐れがあります。
 本体を取り付け、取り外しする際には、必ず本体を水平にしてください。



- 取り付けの際は、□出線が下側にくるよう本体を取り付けてください。

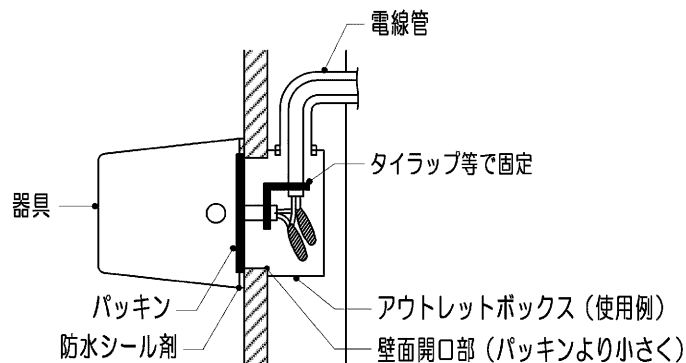


- ⑥ カバーを化粧ねじでシャーシに確実に取り付けてください。
 不備がありますと、器具落下の原因となります。

■ 器具の取り付けかた

取付方法 特にご注意ください

- 器具を取り付ける際は、器具取付部のパッキンが取付面と器具に、必ず密着するようにしてください
- 高湿度内で長時間ご使用の場合は点灯・消灯による呼吸作用により湿気が器具背面へ侵入する可能性があります。湿気を回避するため以下のような工事を行なってください。
 - ・ 器具の取付面は、パッキンよりも大きくしてください。
 - ・ 取付面は、パテ等で凸凹をなくすか、防水シーラ剤等で器具と取付面とのスキマを埋めるようにしてください。
 - ・ パッキン外周部及び電源穴を内側よりコーキングしてください。
 - ・ 電源線は接続部に張力がかけられないようにタイラップ等で固定してください。



修理・お取り扱い・お手入れについてご不明な点は

お買い上げの販売店へご相談ください。

販売店にご相談ができない場合は、下記の窓口へ

東芝ライテック照明ご相談センター

0120-66-1048 (通話料：無料)

受付時間：365日 9:00～20:00

携帯電話・PHSなど 046-862-2772 (通話料：有料)

FAX 0570-000-661 (通信料：有料)

・ お客様からご提供いただいた個人情報は、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
・ 利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社に、お客様の個人情報を提供する場合があります。

日本国内専用

Use only in Japan

保証について

- ・ 保証期間は、商品お買い上げ日より1年間です。
- ・ セード、グローブ、リモコン送信器は保証対象とし、ランプ、点灯管、電池などの消耗品は対象外とさせていただきます。
- ・ 24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。
- ・ 取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無償修理させていただきます。

修理を依頼されるとき

- ・ 保証期間中は、「お買い上げ日を特定できるもの」を添えてお買い上げの販売店(工事店)までお申し出ください。
- ・ 保証期間を過ぎている時はお買い上げの販売店(工事店)にご相談ください。修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。
- ・ アフターサービスについてご不明な点並びに修理に関するご相談は、お買い上げの販売店(工事店)または東芝ライテック照明ご相談センターにお問い合わせください。
- ・ その際は器具の形名、お買い上げ時期をお忘れなくお知らせください。

保証の免責事項

1. 保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。
 - (1) 使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
 - (2) お買い上げ後の取り付け場所移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
 - (3) 火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧、指定外の使用電源(電圧、周波数)などによる故障及び損傷
 - (4) 車両、船舶等に搭載された場合に生じる故障及び損傷
 - (5) 施工上の不備に起因する故障や不具合
 - (6) 法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷
 - (7) 日本国内以外での使用による故障及び損傷
2. 離島および離島に準ずる遠隔地へ出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。

補修用性能部品の保有期間

弊社は、この照明器具の補修用性能部品の製造打切後6年保有しています。

補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。

東芝ライテック株式会社 施設・屋外照明部 施設照明担当 〒212-8585 神奈川県川崎市幸区堀川町72-34

TEL (044) 331-7556
FAX (044) 548-9604

お客様はお読みになったあとも必ず保管してください。

001CA189B